

日・アゼルバイジャン租税条約署名式
吉川ゆうみ外務大臣政務官 御挨拶

尊敬するジャバロフ経済大臣、ババエフ環境天然資源大臣、
御列席の皆様、

日本外務省外務大臣政務官の吉川ゆうみでございます。
日・アゼルバイジャン租税条約の署名式に際して、
日本政府を代表して御挨拶申し上げます。

日本とアゼルバイジャンとの外交関係は本年30周年を
迎えました。この記念すべき一年の締めくくりとして、
日・アゼルバイジャン租税条約の署名が行われることを、
心からお祝い申し上げます。

本年9月には、脱炭素分野での二国間クレジット制度（JCM）の
構築に関する協力覚書に署名がなされ、12月には
両国観光庁による、日本とアゼルバイジャン共和国間の
観光協力に関する覚書への署名がなされました。それらに続く
この条約の署名が、二国間の経済関係の進展に
更なる弾みをもたらすものと確信しております。

最後に、アゼルバイジャン共和国の国民の皆様の御繁栄と
御多幸、そして両国関係の益々の発展を祈念して、
私からの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。